

告 示

埼玉県告示第六百五十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十八条第一項の規定により県営土地改良事業さいたま中央地区（区画整理事業）計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、及び当該変更に係る土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和七年八月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 縦覧期間

令和七年九月五日から

令和七年九月二十四日まで

二 縦覧場所

さいたま市役所

さいたま市のホームページ

春日部農林振興センター

春日部農林振興センターのホームページ